

1 公募概要

- これまでの実証プロジェクトの中でも、①具体的な成果が上がっている分野、②今後の普及展開が見込める分野、を中心(※1)として、以下のいずれかの要件を満たす事業を公募。(平成28年11月～12月)

- (1) 「ICT街づくり推進事業」の成果事例を活用し、「普及展開」や「自立的」「継続的」な推進体制の整備等を行うもの。
- (2) ICTの利活用による地域の産業の効率化や生産性向上により、地域の活性化に資するもの。

- 補助対象：地方公共団体又は民間事業者等
- 補助率：原則1/2（小規模地方公共団体(※2)は定額3,000万円）
(※2 都道府県、政令指定都市、中核市、特例市、東京23区を除いた地方公共団体。)

2 選定に当たっての主なポイント

- 「ICT街づくり推進事業」の成果を踏まえた「普及展開」のプロセス(誰がどのように行うのか等)が具体的かつ明確であること。
- 期待される事業の成果(費用対効果等)が具体的かつ明確であり、クラウドを活用した効率的な計画であること。
- 「自立的」「持続的」に事業を継続し、更なる「普及展開」を図る推進体制の整備等の計画が具体的かつ明確であること。

3 採択結果

- 鳥獣被害対策や林業、マイナンバーカードの利活用などの分野を中心として、12件の提案を採択。

鳥獣被害対策(3件)	長野県富士見町、徳島県佐那河内村、長崎県五島市
林業(4件)	北海道滝上町、滋賀県米原市、岡山県津山市、高知県本山町
マイナンバーカード利活用(3件)	北海道帯広市、山梨県忍野村、和歌山県海南市
業務効率化(2件)	京都府与謝野町、福岡県宗像市

(H28補正予算 3.0億円)

○ これまでのICT街づくりの実証プロジェクトにおいて得られた成果等の普及展開に取り組む地方公共団体等の初期投資・継続的な体制整備等にかかる経費(機器購入、システム構築及び体制整備に向けた協議会開催等に係る費用)の一部を補助する。

※想定例

- センサーを活用した鳥獣被害対策
- クラウドを活用した森林資源の情報共有
- マイナンバーカードを活用した母子健康情報提供 等

《鳥獣被害対策の例》



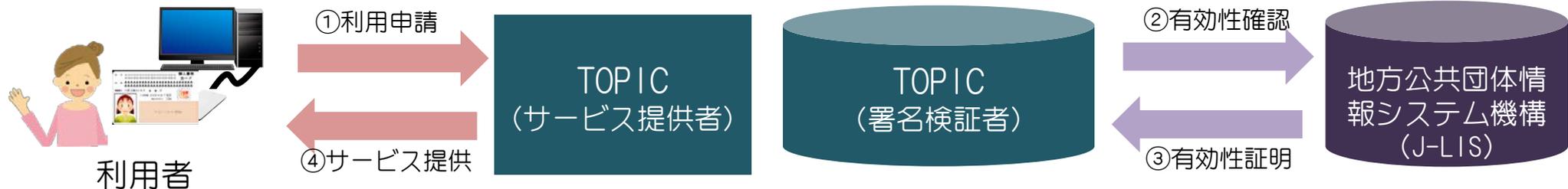
《森林資源の情報共有の例》



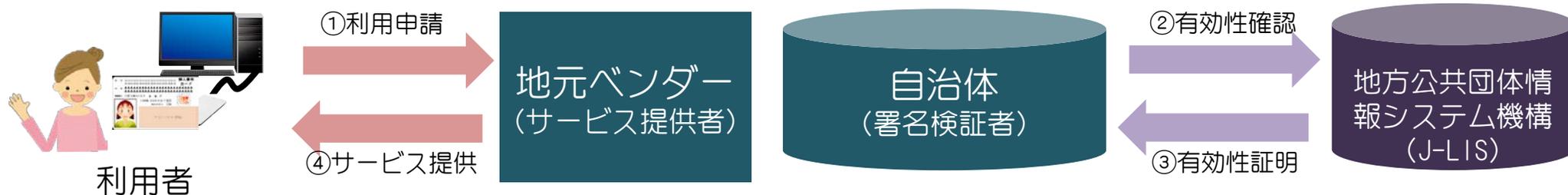
《母子健康情報提供の例》



① (一社) ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構 (TOPIC) の公的個人認証を活用するケース



② 自治体の公的個人認証を活用するケース



(※) ②については、システム拡張性の優位性(既に構築されているシステムとの統合)、コストの優位性、利用開始までの優位性(即時利用可能)等を踏まえ、条件付き(母子健康情報のデータ移行が容易に行われるようシステム構築を行うこと、優位性については事業終了時に評価すること)で採択。